

業 務 説 明 資 料

1. 件名

スタートアップ地域連携及び資本提携可能性調査事業業務委託

2. 履行期間

令和8年7月1日から令和8年12月28日まで

3. 履行場所

浜松市ほか

4. 契約上限金額

5,000千円（消費税及び地方消費税を含む。）

5. 業務目的

浜松市（以下「本市」という。）において、スタートアップと本市で活動する企業（以下「地域企業」という。）の連携及び資本提携（出資・M&Aを含む）の可能性に関する実態を把握し、将来的な資本提携の実施を含む持続的なスタートアップエコシステムの形成及び資金循環の実現に向けた施策立案の基礎情報を得ること。

6. 業務対象

地域企業等

7. 業務内容

(1) 調査設計

スタートアップと地域企業の連携及び資本提携（出資・M&Aを含む）の可能性を把握するための調査全体の設計を行う。なお、設計にあたっては、本調査に係る仮説を設定したうえで、企業の経営判断の実態を的確に把握できる内容とすること。

ア 調査対象企業の抽出及び選定

イ アンケート及びヒアリングに係る調査項目の設計

ウ 調査手法の検討

エ 実施スケジュール及び実施体制の構築

(2) アンケート調査

地域企業を対象にアンケート調査を行い、新規事業ニーズ、スタートアップとの連携意向、資本提携（出資・M&Aを含む）に対する関心、実施にあたっての課題等について広く把握する。なお、アンケートの有効回答数は100件程度を目安とし、後続のヒアリング調査及び分析に活用可能な形で整理すること。また、回答率の向上に向けた工夫を講じること。

ア 調査票の作成

イ 調査の実施、問合せ対応、回収

ウ 回収結果の集計・整理

(3) ヒアリング調査

アンケート調査の結果等を踏まえ、地域企業の経営層や意思決定に関与する者を対象としたヒアリング調査を行う。なお、ヒアリングは原則オフラインで、20件程度の実施を目安とする。

ア ヒアリング対象企業の抽出及び選定

イ 新規事業ニーズ、スタートアップとの連携意向の把握

ウ 資本提携（出資・M&A）に対する関心、実施条件、課題等の把握

エ ヒアリング結果の記録・整理

(4) 分析

アンケート及びヒアリング調査により得られた情報の分析を行う。

ア 属性別（業種・規模等）観点による分析

イ 新規事業ニーズ及び連携ニーズの分析

ウ 資本提携（出資・M&A）に関する意向及び課題の分析

エ 将来的な資本提携の可能性を含めた有望分野や連携の方向性に関する分析

(5) 整理・報告

分析結果を踏まえ、スタートアップと地域企業が資本及び事業の両面で結びつくための課題構造及び促進要因を整理し、本市におけるスタートアップ支援施策の戦略的展開に資する具体的な示唆及び提言を行う。なお、示唆及び提言は、調査結果を基にした市内産業支援機関へのヒアリングや市内企業が活用可能な既存の支援施策等を網羅的に調査した上で実現可能性及び実効性を踏まえた内容とすること。

ア 調査結果及び分析内容の体系的な整理

イ 有望分野及び連携の方向性の整理

ウ 資本提携（出資・M&A）に向けた課題構造及び促進要因の整理

エ 今後のスタートアップ支援施策の方向性、施策立案に活用可能な報告書の作成

(6) その他（中間報告・2回）

調査の進捗に応じた検証・改善を図るための中間報告を2回行う。なお、各回の報告では、それまでに得られた調査結果を踏まえた分析及び仮説に対する示唆を整理し、後続の調査に反映させるため、以下の事項を簡潔に整理した資料を提出すること。

ア 調査実施状況の整理（アンケート回収状況、ヒアリング実施状況等）

イ 現時点における分析結果及び仮説に対する示唆の整理

ウ 後続工程において注力すべき観点及び調査方針の提示

エ その他、調査の精度向上に資する提案

※報告期日

第1回：令和8年8月31日（アンケート調査終了後）

第2回：令和8年10月20日（ヒアリング調査終了後）

8. 提出物

(1) 本業務についてまとめた事業報告書（電子データ）

(2) 本業務において収集した情報、資料等一式（電子データ）

9. 問い合わせ先

浜松市産業部スタートアップ推進課（担当：金子）

〒430-8652 浜松市中央区元城町 103-2

Tel : 053-457-2825 / E-mail : vs-sangyo@city.hamamatsu.shizuoka.jp

10. その他

- (1) 本事業の充実、かつ、円滑で効率的な進捗を図るため、「7. 業務内容」の実施にあたっては、事前に委託者と協議を行うとともに綿密な連携を図りながら進めること。
- (2) 本事業における成果物についての著作権、著作権等は本市に帰属する。また、本事業において収集した情報は、全て委託者に提供すること。
- (3) 個人情報の取り扱いについては、関係法令を遵守すること。
- (4) 責任者、主担当者、各業務担当者等の役割を明確にし、円滑な業務の行程管理ができるよう事業体制を整えること。